

## 平成30年第4回定例会 議員提出議案

### 意見案第1号 JR根室線の早期災害復旧と路線維持を求める要望意見書

JR北海道は、平成28年11月「当社単独では維持困難な線区」として13線区を発表し、うち根室線（富良野—新得間）をはじめとする3線区を「バス等への転換について相談を開始する線区」とした。

根室線の沿線自治体（滝川市、赤平市、富良野市、南富良野町、新得町、占冠村）で構成する根室本線対策協議会において、北海道運輸局、北海道、JR北海道などとともに線区の経費節減策、利用促進策、住民意識の醸成策について協議してきている。しかしその一方で、同線区は平成28年の台風10号の被害を受け不通となった後も復旧工事がなされておらず、現在放置されたままとなっている。

こうした状態は、路線廃止に向けた既成事実化であり、断じて容認できるものではない。

根室線は、これまで、北海道の幹線として旅客や貨物の輸送に重要な役割を果たしてきているほか、平成27年に国が認定した東北海道の広域観光周遊ルート上にもある。安定した農産物の輸送体系を形成する広域物流ルートとして、さらには札幌のほか帯広・富良野・旭川・北見・釧路などを周遊する広域観光広域ルートとして、必要不可欠な路線であることから、根室線の廃止は、沿線住民の生活はもとより、十勝の観光・経済、ひいては北海道全体にも影響を及ぼすものと考えられる。

本年3月に北海道が策定した「北海道交通政策総合指針」では、根室線（富良野—新得間）について、「道北と道東を結ぶ災害時の代替ルートとし、また、観光列車など新たな観光ルートの可能性といった観点も考慮することが必要」と明記されたところである。

しかしながら、本年6月17日に開催された、国、道、北海道市長会、北海道町村会、JR北海道、JR貨物による6者会議において、JR北海道は、8線区について国の支援を求めた一方で、根室線（新得—富良野間）については、国に支援を求めず、維持に向け努力をする姿勢が感じられない状況である。

国においては、地域の実情を理解の上、根室線が一刻も早く元の姿に戻るよう、不通区間の早期災害復旧、全線維持に向けた適切な指導とJR北海道の経営再建に向けた抜本的な経営支援、老朽化した鉄道施設の保全・更新への支援について、実効ある取組みをされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

北海道音更町議会議長 佐藤和也

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、  
財務大臣、国土交通大臣